

令和7年度第1回尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（運営会議）会議録

1 開催日時

令和7年6月23日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時35分

2 開催場所

尾張旭市役所 203会議室

3 出席した構成員

相談支援部会長 松田 真希、こども部会長 谷口 亜弥、医療的ケア児等支援部会長 榎本 博文、精神障がい者支援部会長 村田 健郎（事務局兼務）、日中活動・就労部会長 古宮 志乃、尾張東部圏域地域アドバイザー 竹田 晴幸

4 欠席した構成員

なし

5 出席した事務局職員

地域福祉課長補佐兼障がい福祉係長 森下 亜希子、障がい福祉係副主幹 長江 奈緒子、障がい福祉係主査 村田 あゆみ、生活支援係長 大島 隆史、生活支援係主事 二宮 礼美、こども家庭課こどもの発達センター係長 吉永 智哉、障がい者基幹相談支援センター 川上 雅也、村田 健郎、五味 よう子、水野 旭、山田 涼子、鈴木 真紀子

6 議題

- (1) 令和7年度自立支援連携会議の活動報告及び年間計画について
- (2) ひきこもり事業に係る実施体制について
- (3) 令和6年度運営会議で挙げた課題について
- (4) その他

7 会議の要旨

地域福祉課長補佐兼障がい福祉係長 (以下、地域福祉課長補佐という)	地域福祉課の森下と申します。只今より、令和7年度第1回運営会議を開催します。 はじめに、出席者名簿順に自己紹介をお願いします。
構成員、事務局職員	(自己紹介)
地域福祉課長補佐	議題に入る前に、尾張旭市障害者地域自立支援連携会議の役割について、改めて確認させていただきます。令和7年度尾張旭市障害者地域自立支援連携会議組織体系図及び尾張旭市障害者地域自立支援連携会議開催要綱を御覧ください。 開催要綱を見ますと、障害者地域自立支援連携会議は「障害福祉関係者の連携構築、障害者・児が安心して暮らせる地域づくりに必要な支援を行う中核的役割を果たす検討の場」となっています。 また「運営会議は、全体会議の前に課題の整理や調整、専門部会

	<p>の立ち上げ等会議全般の庶務的事項の整理を行う」とあります。</p> <p>運営会議では、皆様からざっくばらんに御意見をいただきたいと思っておりますので、改めてよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議題(1)令和7年度自立支援連携会議の活動報告及び年間計画について協議します。各専門部会より説明をお願いします。</p>
松田委員	<p>相談支援部会では、4月18日に第1回部会を開催し、今年度の取組事項等を協議しました。</p> <p>今年度は、事例検討及びモニタリングやBCP等の勉強会、ケアマネジャーとの交流会を行う予定です。</p>
谷口委員	<p>こども部会では、今年度事業所間の連携強化のため、情報交換等の機会創出に取り組む予定です。</p> <p>5月19日の第1回部会でグループワークを実施したことで、活発な意見が出たため、今後も適宜ワーキンググループ等の機会を設けたいと思っております。</p> <p>また、6月20日に実施したあさひシルミルフェアは30名強の参加があり、大変盛況でした。</p>
障がい福祉係副主幹	<p>医療的ケア児等支援部会では、医療的ケア児等コーディネーターの役割を明確にするとともに、フローチャートを作成することを目標に取り組めます。</p> <p>今後は、ワーキンググループを2回実施し、年度末に部会を実施する予定です。</p>
村田委員	<p>精神障がい者支援部会では、今年度の活動に向けて、先日打合せを行いました。詳細は未定ですが、医療機関との勉強会や市民への啓発等を行いたいと考えています。</p> <p>また、令和6年度に行った企業訪問の結果を踏まえ、ハローワーク瀬戸とも相談のうえ、取組事項を協議したいと思っております。</p>
古宮委員	<p>日中活動・就労部会では、地域課題として挙げた「利用者の生活・就労の選択肢を広げるための地域資源」について、年間行事を通して取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>また、事業所説明会・福祉フェス、研修等も行う予定です。</p>
地域福祉課長補佐	<p>専門部会の活動について、御報告いただきありがとうございました。なお、資料4に各専門部会の年間計画予定表がありますので、御確認ください。</p> <p>専門部会の活動報告等について、何か質問等ありますか。</p>
榎本委員	<p>医療的ケア児等支援部会をはじめ、他の部会でも当事者が部会の構成員となっていないので、当事者の意見を取り入れるように努めてほしいと思っております。</p> <p>また、災害時支援についても、当事者に意見を聞きながら進めて</p>

	<p>いただきたいと思います。</p>
障がい福祉係副主幹	<p>医療的ケア児等支援部会で昨年度に作成した「医療的ケア児と家族のためのガイドブック」については、当事者家族にも見ていただき、御意見をいただいたうえで作成しています。</p> <p>また、災害時支援についても、今年度取り組むことは難しいですが、当事者家族の意見を踏まえて考えていきたいと思っています。</p>
基幹相談支援センター 五味	<p>医療的ケア児等コーディネーターについて質問します。コーディネーターは、現在どの部署に何名いますか。</p>
障がい福祉係副主幹	<p>現在、実働可能なコーディネーターは、こども家庭課母子保健係に2名、地域福祉課に1名、事業所に1名の計4名です。</p>
基幹相談支援センター 鈴木	<p>日中活動・就労部会の部会開催時期についてですが、偶数月第3火曜日と記載がありますが、正しくは第4火曜日ですので訂正をお願いします。</p>
地域福祉課長補佐	<p>他に御意見はありませんか。</p>
	<p>(なし)</p>
地域福祉課長補佐	<p>以上で、議題(1)を終了します。</p> <p>次に、議題(2)ひきこもり事業に係る実施体制について協議します。はじめに、ひきこもりの相談窓口について、地域福祉課生活支援係より説明をお願いします。</p>
生活支援係長	<p>ひきこもりの相談窓口については、令和4年度から地域福祉課が担当となり、令和6年度より本格的に稼働しています。</p> <p>地域福祉課では、中学卒業後から64歳までのかたを対象としており、現在は支援員1名で約15名のかたの支援をしています。</p> <p>課題としては、支援を開始してまだ間もないため、支援方法等が手探りであることや支援員が1名しかいないことが挙げられます。</p> <p>今後、支援が必要なかたを地域福祉課へつなぐ場合、支援の優先順位を決めるため、本人の状況をできる限り詳しく聞き取ったうえで、つないでいただくよう御協力をお願いします。</p>
榎本委員	<p>本日の運営会議で、ひきこもりの相談窓口についての議題が挙げられた経緯について説明をお願いします。</p>
地域福祉課長補佐	<p>前回の運営会議で、ひきこもりの相談窓口が分かりにくいという意見があり、次回の会議で説明するという話になったため、本日の議題に取り上げさせていただきました。</p>
榎本委員	<p>分かりました。ひきこもりの原因が障害特性であったり、8050や生活困窮など複合課題を抱えている場合があるため、関係機関との連携が重要になると思います。</p> <p>また、アセスメントのための聞き取りシートがあるとよいと思います。</p>

基幹相談支援センター 川上	ひきこもりの相談窓口について、体系図を作成するとよいと思います。また、不登校からひきこもりに移行するケースが多くあります。相談があつてからの対応では後手になってしまうので、事前に学校や医療機関等と情報共有しておくことが重要です。
地域福祉課長補佐	ひきこもりになる前の、学校との連携が重要との意見をいただきましたが、学校等との連携について御意見はありますか。
谷口委員	事業所として、福祉・学校・保育の連携がまだ不十分であると感じます。今後、さらに連携が強化されるとよいと思います。
こどもの発達センター係長	ケース会議等を通して、福祉・学校・保育の連携を図るよう努めています。
基幹相談支援センター 川上	学校と福祉の連携は、大変重要だと思います。 また、現在、ひきこもり支援を非常勤の支援員1名で対応しているとのことですが、支援員が孤立しないようにするためにも、連携会議を行うことが大切だと考えます。
村田委員	尾張旭市は、重層的支援体制に係るワンストップ窓口を設けないため、連携方法を具体的に決めておくとうよいと思います。
生活支援係主事	本日会議に出席し、運営会議や専門部会の活動内容を初めて知ることができました。今後、連携会議等を通じて、関係機関と情報共有ができるとよいと思います。
基幹相談支援センター 山田	私が担当しているケースで、10代後半と20代の2名のひきこもりのかたがいますが、学校卒業後半年以上経ってから相談につながりました。 ひきこもりの相談先がどこなのか、市民にまだ十分周知できていないと感じます。また、支援が後手にならないよう、在学中に情報共有することが大切だと思います。
竹田委員	豊明市は市役所に共生社会課があり、地域共生社会の実現を目指した委員会が設置されています。 また、ひきこもりはその要因分析が大切ですが、長久手市では学習障害へのアプローチをしており、関係課で情報共有しています。
地域福祉課長補佐	他に御意見はありませんか。
	(なし)
地域福祉課長補佐	以上で、議題(2)を終了します。 次に、議題(3)令和6年度運営会議で挙げた課題について協議します。 資料6を見ますと、課題に対して既に実施済みのものもあれば、進捗状況や実施機関が空欄となっているものもあります。 これらについて、何か御意見はありませんか。
村田委員	「3 市職員対象に障がい者対応についての研修を行う」につい

	<p>て、精神障がい者支援部会で今後検討したいと思います。</p> <p>また「7 障害者法定雇用率を上げるための支援」については、既に令和6年度から取り組んでいます。</p>
障がい福祉係副主幹	<p>「4 医療的ケア児の災害対策」については、既に自家発電機や外部バッテリー等の補助制度があります。</p> <p>また、災害時の個別支援計画等については、他市町の実施状況等を確認していく予定です。</p>
谷口委員	<p>「2 性教育」については、こども部会の中で「学校でできていないことを福祉で行うべきなのか」という意見があり、今年度の取組事項には挙がっていません。</p> <p>ただ、個人的には、福祉でも性教育をすることは重要だと感じています。そこで、今年度は自分の事業所で性教育の研修を行い、こども部会構成員にも出席していただくことから始めてみたいと考えています。</p>
松田委員	<p>「14 モニタリングで事業所訪問をしない相談支援専門員がいる」については、相談支援部会で協議したいと思います。</p>
村田委員	<p>基幹相談支援センターの人材育成事業として、今年度相談支援事業所に対する支援を行う予定です。</p> <p>その中で、相談支援事業所を訪問または面談し、日頃の困りごと等について一緒に考えていきたいと考えています。</p>
基幹相談支援センター 水野	<p>実施機関が空欄になっている所については、後日事務局で協議したいと思います。</p>
基幹相談支援センター 川上	<p>「12 地域生活支援拠点コーディネーター設置」について、他市町で設置が進んでいる状況ですので、尾張旭市も前向きに考えていただきたいと思います。</p>
竹田委員	<p>地域生活支援拠点の整備は進んでいるが、まだコーディネーター配置については未実施の市町もあります。コーディネーターが実際にどのような活動をしていくのかよく検討したうえで、進めていくとよいと思います。</p>
榎本委員	<p>地域生活支援拠点は市が設置することとなっており、コーディネーターの役割は重要です。</p> <p>市は、コーディネーターと連携をとりながら、整備を進めていくべきだと思います。</p>
村田委員	<p>令和8年度に地域生活支援拠点コーディネーターを設置予定となっていますが、現在の進捗状況について教えてください。</p>
地域福祉課長補佐	<p>長久手市や豊明市は、基幹相談支援センターが担っていると聞いています。現在、近隣市町の状況を確認しながら検討中です。</p>
古宮委員	<p>「15 車いすユーザーが利用できる事業所が少ない」について</p>

	<p>は、段差がある事業所がどのくらいあるかについては、事業所シートを確認することで把握できます。</p> <p>ただし、ハード面をすぐに改善することは難しいため、ソフト面で工夫できるところはないか、日中活動・就労部会で考えていきたいと思います。</p> <p>「16 市内に地域活動支援センターがない」については、需要がないのか、運営ができないのか等の要因を考えていきたいと思います。</p>
地域福祉課長補佐	<p>ありがとうございました。各課題については、只今御意見をいただいた部会で検討していただきたいと思います。</p> <p>次に、議題(4)その他について、地域アドバイザー竹田様よりお願いします。</p>
竹田委員	<p>地域生活支援事業所については、人材不足や費用対効果の問題があります。対象者は限られたかたではあるが、対応してもらうことで地域が安心できるという一面もあるので、今後協議が必要な課題だと思います。</p> <p>医療的ケア児等の支援については、在宅レスパイトケアや医療的ケア児等コーディネーターの活用が話題となっています。また、動ける医療的ケア児の受け入れ施設が少ないことが課題となっています。なお、医療的ケア児の把握については、導尿のみ等の動ける医療的ケア児も把握すべきという意見が出ています。</p> <p>就労選択支援については、圏域で4か所実施予定の事業所があります。また、自立支援協議会で事業所の評価をすることとなったので、今後圏域内の状況を把握していく必要があります。</p> <p>最後にグループホームふわふわについて、イノベルヘルスケアに名称が変わった後も、アドバイザーの担当する圏域内で5件中3件虐待通告がありました。今後も引き続き、状況を注視していく必要があります。</p>
基幹相談支援センター 川上	<p>就労継続支援B型のオンラインによる在宅支援についてですが、遠方等で緊急時対応ができない場合、支給決定しなくてよいこととなったので情報提供します。</p> <p>また、報酬改定を3年に一度でなく、物価や実態に合った報酬改定をするような要望が出ています。</p>
地域福祉課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、次回運営会議の日程については、調整した結果、令和7年8月21日（木）午前10時から講堂1で行いますのでよろしくお願いします。</p> <p>以上で第1回運営会議を終了します。ありがとうございました。</p>